

福岡県公報

平成二十四年二月六日
第三千三百五十九号
増刊 ①

目次

規則(第四号)

○福岡県公害防止等生活環境の保全に関する条例施行規則の一部を改正する規則

正する規則

(環境保全課) …………… 一

規則

福岡県公害防止等生活環境の保全に関する条例施行規則の一部を改正する規則を制定し、ここに公布する。

平成二十四年二月六日

福岡県知事 小川 洋

福岡県規則第四号

福岡県公害防止等生活環境の保全に関する条例施行規則の一部を改正する規則

規則

福岡県公害防止等生活環境の保全に関する条例施行規則(平成十五年福岡県規則第三十五号)の一部を次のように改正する。

別表第一備考一口中「第二条第一項第十四号」を「第二条第一項第十六号」に改め、同備考一八中「第二条第十二項」を「第二条第十三項」に改め、同備考二〇(二)中「規格K二五四一」を「規格K二五四一―から二五四一―七まで」に、「規格Z八七六二又は規格Z八七六三」を「規格Z八七六二―から八七六二―四まで」に改める。

別表第三の一備考二中「第二条第一項第十四号」を「第二条第一項第十六号」に改め、同備考三中「第二条第十二項」を「第二条第十三項」に改め、同表二イ中「北九州市、福岡市又は久留米市にあつてはその」を「市の区域内の地域については、」に改める。

附則

この規則は、公布の日から施行する。ただし、別表第三の二イの改正規定は、平成二十四年四月一日から施行する。

定期発行日 毎週月水金曜日

〔発行〕 〒812-8577 福岡市博多区東公園7番7号 福岡県 総務部行政経営企画課 (電話 092-643-3028)
〔作成〕 〒819-0373 福岡市西区周船寺3丁目28番1号 正光印刷株式会社 (電話 092-806-5708)